

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会 第7回検討委員会
開 催 日 時	令和5年3月16日(木) 午後1時30分～午後3時25分
開 催 場 所	伊勢崎市役所本館5階職員研修室
出 席 者 氏 名	(委員) 会場参加：堤委員長、大前副委員長、秋山委員、加藤委員、 牧委員 オンライン参加：村上委員 (事務局) 細井企画部長、新井企画部副部長、小此木事務管理課長、 土谷行政改革係長 (オブザーバー) 伊勢崎織物協同組合 矢島事務局長
傍 聴 人 数	—
会 議 の 議 題	1 開会 2 委員長挨拶 3 協議事項 (1) 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書 (案)について (2) その他 4 閉会
会 議 資 料 の 内 容	資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書 (案)」

会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	1 開会 新井副部長 会議の成立報告 2 委員長挨拶 3 協議事項 (1) 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書 (案)について (2) その他 (事務局) - 資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書(案)」の説明 - 昨年12月27日に開催した第5回検討委員会において、本日の会議での協議により、本委員会が作成する「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想案」として、まとめていく旨をご説明したところですが、基本構想案ではなく意見書の誤りでしたので、この場で改めて訂正させていただきます。 - なお、第1回目の委員会開催時にお示ししました本委員会の設置要綱では、本委員会は、本市が本整備に係る基本構想案を作成するに当たり、伊勢崎織物協同組合の土地の活用方法について検討し、その意見を市長に報告するとの規定となっています。 - 今回の資料の作成に当たっては、要綱に基づきまして、堤委員長へのご相談を経て、意見書(案)ということでもとめさせていただきました。 - 資料の一部修正について、敷地面積の8,980.32㎡の記載は、確認した結果、曲輪町31番5のいせさき明治館の駐車場部分の面積の222.83㎡が入っていなかったため、その面積を含めた9,203.15㎡に修正させていただきます。 (委員長) - 事務局で取りまとめて作成した民間運営部分の表だけでは、各委員の意向が正確に反映されているかわかりづらいため、もっと書き加えたものに仕上げていきたいと考えるので、各委員から意見ををお願いします。 - インキュベーションスペースについて、この項目自体の有無も含めて、「起業を検討する人を支援育成することが可能な団体等の入居による体制の整備」といった資料のと通りの記載で良いか、ご意見等がありますか。 (委員) - 入居による体制と整備という表現ですが、具体的にどのような想定をされているのか。その団体に運営していただくようなことになるのか、ただの入居なのか。
--	---

	(事務局) ・スペースを提供するということだけに留まらず、起業を検討する人のソフト面での支援体制を整備するということで、起業者の育成に重点を置くとともに、事業者のマッチング等も支援できる場を考えるものである。 (委員) ・起業する人が入るということも想定しているということですね。ソフト面も読み取れるような記載にして行けば良いと考える。 (委員長) ・インキュベーションスペースとレンタル機能については、役割が重複する部分があると思います。敢えて項目を分けた理由について、委員の中で認識が共有されていないと考えます。 ・あと1つは、レンタルスペースについての利用の仕方のイメージですが、NPO団体のような団体に土地なり施設を貸して、団体自体が施設の中身を整備して運営させるのかどうかという点は、運営部分については市が施設も全て整理してある団体に委託するという話なのか、どういった整理にするのかで話が変わってくると思う。 (事務局) ・民間の運営部分の位置づけの枠組みの中でインキュベーション機能を実現していくということと想定していますが、サウンディングでいただいたご意見も参考にした結果、運営する事業は民間運営部分としますが、独立採算制が見込めない部分については市の助成制度を補助として含めて、民間の団体等に運営することで実現するのではないかとすることを想定しているところである。 (委員長) ・運営のノウハウの議論は難しいところですが、インキュベーション機能については「民間の団体に運営していただき事業内容も民間が整理して実施する。ただし、市が整理し実施させたいインキュベーション機能で独立採算制が見込めない部分については、補助金等の助成制度を整備する。」ということによいか。 (委員) ・あくまで民間運営部分なので、市が整備するものではないという認識で、入居やレンタルスペースの想定は良いと思うのですが、この文面だと「団体等の入居による体制に整備」というところが、全体的な運営は民間団体に任せるというようなイメージがつきにくく、市が運営するものを民間にスペースだけ提供する、ただ間貸しすればよいというように読めてしまうところに問題があるという印象だ。 (委員長) ・インキュベーション機能の整備を市がやるのか、団体が独自に
--	---

	やるのかで全く話が変わってしまうため、そこは明確に記載する必要があると思う。資料の民間運営部分に係る導入機能にインキュベーションスペース、レンタル機能、飲食店販売、屋外広場、駐車場、その他とあるがその実施割合については、民間事業者が決定しても良いといった条件の記載があると良い。 ・サウンディングの事業者意見に「施設を一体化した方が良い。」という意見があったが、事業実施後に、例えば、一機能について撤退したいといった場合、施設を市が整備した場合は、空きテナントができてしまい、維持運営をどうするといったことになるので、撤退する際の施設の後始末まで考えてもらうために、整備は民間で用意されるのが良い。「分棟での整備が望ましい。」と考えており、その旨の記載が必要である。 (委員) ・民間運営機能については、提示した機能について民間で揃えていただきたいという意味合いで良いか。 (委員) ・インキュベーション機能とレンタル機能については、いっしょの項目に整理して記載することが良い。また、飲食販売機能という記載よりもテナント機能ということで一部広場機能も含むといった方が事業者としては幅広く独自の判断ができるので良い。 (委員長) ・飲食機能といった記載より、テナント機能といったように記載し、飲食広場機能も含むといった記載で良いか。サブリースのような運営にするといったイメージで、実現できるのではないか。 ・駐車場については、市が補助する等の記載もあっても良いのではないか。または、協議によっては一部市が補助することもあるといった記載をし、ここで決めてしまうのではなく、のちの協議・検討を想定するという方法もあると考える (事務局) ・民間企業に求めるものは、インキュベーション機能とテナント機能という大きな括りで記載するということが良いでしょうか。その他は独立で運営できるというような記載で良いでしょうか。 (委員長・委員) ・了解 (委員長) ・駐車場については公共の方で〇〇台整備しますといった整理で、必要があれば民間でも整備してくださいという記載で良いか。 (委員) ・民間運営駐車場として機能を明示しなくても、必ずしも有料運
--	---

	営をしてくださいという明示をせず、民間事業者が必要であれば有料駐車場を整備してくださいという整理で、敢えて記載しないで良いか。 (委員長) ・民間運営部分について、「インキュベーション機能」、「レンタルスペース」について整備してください。その際レンタルスペースについては、飲食、広場スペース等必要と思う機能を含み民間事業者で整備してください。さらに必要と思う場合は駐車場等も民間事業者で整備してください。という整理にしたい。 ・「インキュベーション機能」については、独立採算制の面で難しいとのことから、市として補助や助成を行い支援する（家賃を下げる等）制度を協議するといった補記が必要という整理にしたい。 (委員長) ・公共部分に係る機能について、先程の議論からイベントスペースといったところは民間機能のインキュベーション機能に含むという解釈で良いと考える。駐車場についても民間機能に含むということで、公共機能に含めなくて良いという整理で良いか。 ・交通拠点機能については、しっかりと記載する必要がある。駐車場スペースはここに車を置いて回遊していただくという面でも必要かと認識している。 ・屋外広場機能の記載については、先程の議論から民間機能に含めるということと、その他の記載にある。赤石楽舎等との連携という記載に意味合いとして含められるため、敢えての記載は必要ないという認識でいる。 ・気になる点について確認になるが、整備は公共ということだと思うが、運営も公共でやるのか。直営ということか。 (事務局) ・公共の運営ですが、官民連携事業という観点からも施設の一体管理によるメリットというものもあるかと思うので、施設の一体管理という面では民間事業者に管理していただく手法により、維持管理経費の効率化を図りつつ、公共部門で運営するという考えになるかと考える。 (委員長) ・そのような考え方についてもきちんと最初に明記する必要がある。 ・敷地建物全体の維持管理については、一つの民間事業者で実施を検討すると明記し、運営についてはそれぞれ整理した機能について実施するということで良いか。 (委員一同) 了解
--	---

	(委員) ・図書館の全面移転が核になると思うが、この点を全面移転が必要で有るという意見書にするのか、検討委員会として図書館の全面移転については否定するのか本委員会としてどうしたら良いのか。 (オブザーバー) ・組合が伊勢崎市と協定を結ぶに至った理由として、至るまでには様々な選択肢が考えられた訳だが、本組合の所在する場所の歴史的背景を考えたとき伊勢崎城があった場所であり、全国的にも城があった場所については役所や学校等の文教施設が存在する背景からも、まずは市と土地活用の在り方を考えていこうということで、様々な歴史ある織物協同組合の方々の意見を頂戴した中で、やはり「文教地域に相応しい施設として活用していただきたい。」という意見のもと、協定を結ぶに至った。その経緯もご理解いただいて検討委員会の意見によっては、組合に戻って本来との趣旨が違う場合は考えを組合に戻って検討しなければならないという事情もある。また、協定についても本年の3月31日で期限が終了となっているため、委員会の検討結果を受けて延長するか否かといった判断もあるかと想定している。 (委員長) ・協定を結ぶに当たっては、図書館の全面移転ありきという意味合いではなく、「文化教養施設を整備することを前提にした検討であった。」という認識で良いか。 ・図書館は最も市民の方が利用する馴染みのある施設で、経済的な効果も大きな施設であり、大きな重要な核であると認識している。 ・市としては、意見として有識者の検討委員会でも意見を出して欲しいという認識で理解している。 ・本委員会で意見書として出すには議論が深まっていないとの印象はあるが、移すということと言いきらないまでも、段階的に全面移転を考えるという記載は考えられると思う。現在の図書館の跡地利用がきちんと整備できた時点で全面移転するといった意見書とすることで良いのではないかと考えている。 (委員) ・図書館の全面移設については、委員の中で意見が分かれていたという認識だが、意見書としては全面移転と言い切らない配慮が必要かと思ったので、後々の移転の可能性も考えられる程度の記載しかできないのではないかと。全面ということではなく、書庫機能は現在の場所に残して、閲覧、貸出等にぎわいを創出できる部分については、新しく整備する施設に機能として必要だという整理にするのが良いかという意見があるが、それにしても検討委員会として図書館に関するヒアリング不足という事実は否めない。 (オブザーバー) ・図書館でイベントを実施しているが、織物協同組合の駐車場を
--	---

	図書館に貸しているような状況があったので、組合では図書館の移転の意見があった経緯もある。現状の図書館での駐車場が事故等もあり危険だという認識も市とは共有していたため、移設は市民にも有効だと考えていた。 (委員長) ・図書館でのイベントを新しく整備する施設で実施したら現在の図書館イベントの駐車場問題も解決する。 (委員) ・図書館は静かなイメージだが、図書館とカフェが出来れば良いとの意見も中にはあったが、伊勢崎織物組合としてのご意見を伺いたい。 (オブザーバー) ・歴史ある背景を考えた場合は、森村熊蔵等の史跡は動かさない、文教施設ということで、施設として利用していただきたいということが組合としての意見ではある。 ・また、市街地がドーナツ化現象であるということに問題意識を持っているという点は共通した認識かと思う。 (委員) ・歴史的背景という観点では、伊勢崎織物協同組合の敷地が戦時中に中島飛行機の設計部署があったという点からも、事業者の要所であったということから、インキュベーション施設があって、織物のような産業ににぎわいの要所として新たに整備するという観点も良いアイデアだと考え、歴史的背景にも見合った企画だと思っている。 (委員長) ・図書館の全面移転については、全面移転と明記せず本委員会の意見書として整理する。 ・移設を踏まえて必要な機能を移転する。または今後検討するという意見書のまとめ方にしたいと思う。 ・学生が勉強することによりにぎわいが生じる。図書館に関するイベントによりにぎわいが創出できるといった意見はあるかと思う。 (事務局) ・伊勢崎市図書館の必要な機能については、今後の機能の精査検討を行い、整備する規模を整理していくという記載の仕方で良いか。 (委員長) ・委員については、事務局と委員長に全面移転とは明記しないが、移設の可能性を検討するような意見書としての記載の調整を一任していただくことで良いか。 (委員一同) ・了解。
--	--

	(委員) - 企画展示については、公共部分が担う機能での記載は必要ないとする。駅前インフォメーションセンターが公共での機能を既に備えていると思うので、公共部分としても企画展示は必要ないという整理で民間運営部分に委ねるということで良いのではないか。 (委員長) - 私も同じ意見であり、公共部分の記載から企画展示機能は削除という整理で良いか。 - 公共部分については、情報発信機能がメインになってくると思う。情報発信ということだけであれば、ネット上で整理できるし、民間で参画するところで整備してくださいという整理もあるかと思う。ラジオブースの設置が市として必要であるという事業の整理をするのであれば、公共部門で整備するということになるかと思う。 (委員) - 防災発信機能として（非常電源等の面から民間で整備するには規模が大きいため）ローカルFM機能等必要だという意見もあり、市として整備するという認識で公共部分に係る導入機能として整理してあるという経緯である。 (委員) - 緊急時の情報発信がこの場所に必要なのかという点も疑問に残るところだが、市役所にあれば良く、敢えてこの場所で整備するのはいかがか。 (委員長) - 情報発信機能については、必要な機能であるが、公共部門は情報発信が不得手であると認識しているので、民間事業者に情報発信の運営はお願いして必要な機能を整備するという事で、必要があれば災害時に使えるように、例えば協定を結ぶことで、市が防災等の緊急時の情報発信を行うといった整理で良いのではないか。 (委員長) - 織物伝承機能について、資料展示と下城弥一郎・森村熊蔵の碑の存続については、史跡は広場等との連携によるにぎやかな雰囲気好ましくないという意見もありながら、イベントで集まる人によって新たに史跡に気づく人も多くなることで、織物等の歴史に目を向け興味を持ってくれる人が増えるというメリットもあるかと思うが、オブザーバーからの意見も伺いたい。 (オブザーバー) - 博物館とするまでの資料が戦争で焼けてしまったため現存していない。そのため、史跡の存続と銘仙を作った道具の展示や学童向けに伊勢崎の織物と銘仙の歴史概要を紹介して学習していただける資料館といった整備が望ましいと考えている。織物の
--	---

	歴史について、学習していただける機会が増えるといったことは、とても望ましいことだと思っている。 (委員長) ・織物伝承機能としては、情報発信という機能も利用できると思うので、資料展示、史跡という２点で意見をまとめていきたい。 (委員長) ・その他の意見について、個人的には商工会議所は、この場所には必要ないかと考えている。 (委員) ・個人の意見としては、商工会議所としての名称を出すのは好ましくないかと思うが、今回のコンセプトとしては商工会議所の機能が有効にマッチングすると思うので、商工会議所という説は有効だという意見なので、委員会として全面否定するものでないということを加えておきたい。 (オブザーバー) ・伊勢崎商工会議所の歴史等についての説明 (委員長) ・ソフト面における運営についてはマッチングするということでは、参画候補に望ましいということについては、同様の認識であり、公共部門で商工会議所用の施設を整備するという話ではないという認識である。 (委員) ・織物伝承機能は、組合独自の整備となるのか、市の公共での整備となるのかの分担について伺いたい。 (オブザーバー・事務局) ・市と伊勢崎織物協同組合との今後の検討協議によるものと考えている。 (委員長) ・最後になりますが委員の皆様から一言お願いします。 (委員) ・今回の委員会に参加して、民間団体等との意見交換の場を持ちながら検討していかなければいけないと感じた。サウンディングに参加した事業者についても事業者名を公表することがよい。市民の皆さんも興味を示していることである。 (事務局) ・サウンディング参加事業者に事業者名の公表について確認し、承諾を得た事業者名を公表するよう準備します。
--	---

	(委員長・委員) ・事業者一覧のみの公表でかまわない。 (委員) ・そこに関わる人たち、地域に住んでいる方々とかそのエリアを担っていく次世代の人たちがどういう場所にしたいのかという実際の想いが反映された場所として、再整理されることが大切だと思うので、そのような観点をぜひ重要視していきながら考えていきたいと思う。 (委員長) ・伊勢崎織物協同組合との連携なくしては実現しない事業だと思っているので、お互いの意見を尊重し連携してやっていければと考えている。来年度以降も市としての街なかでの回遊を誘発するような取組や連携事業があるので、そのような取組とも連携して実施していければと考えている。 (委員) ・駅周辺や該当地周辺については、駐車場が確保され、駅からの道も整備されて、今後、丸の内はないですけどちょっとそこでビール1杯ぐらい道端で飲んでいくような感じの雰囲気になれば、そんなにぎわいを将来的に創出できるような今後のプロポーザルにつながるような検討委員会での意見書になれば良いと考えている。 (委員) ・今回このような検討委員会に参加させていただきありがとうございました。企業においても店舗統合することで、情報交換や集客の面でメリットが出ている。ぜひ良い形で人が集まって、地域活性化に結びつくようなものになってくれたら良いと思う。期待しているので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。 (委員長) ・今後も地域ファンド形成といった面でも委員の皆様のご協力をお願いしたい。 (委員) ・今回参加していろいろ勉強をさせていただき、今後の20年後30年後もずっと伊勢崎に居たいと思える場所をつくっていかねばならないと感じている。今後、この場所が地域の活性化に生かせる場になっていったらよい。 (委員長) ・私も同感で地域の実践者を動かしていくしかないと思っているので、そういった方をサポートできる支援できる場になっていきたいと思う。そのような支援はお金を出さなくてもできると思うが、特に行政のいろんな体制とか仕組み作りをしっかりといただければそのお金と同等の効果があると思っている。
--	---

	(委員長) 委員の皆様のご意見ありがとうございました。それではいただいた意見を基に、事務局と意見書をまとめることで今回の委員会を終了します。 4 閉会 新井副部長 (終了 午後3時25分)
--	---